

第2章 情報公開制度の運用について

I 概況

平成21年度の公文書開示制度における請求者数は延べ789人、決定件数は964件でした。平成20年度と比較すると、延べ請求者数は710人から789人と79人、約11%の増、決定件数は885件から964件と79件、約9%の増となっています。

実施機関別（担当部局別）で見ると、警察本部長（57件→75件、32%増）、教育委員会（66件→68件、3%増）など増加する一方、知事以外の実施機関の決定件数が204件から199件と5件、3%の減となっています。又、知事の実施機関においては681件から765件と84件、12%の増となっています。

決定件数を実施機関別に見ると、土木部（211件→288件、77件の増、建築計画概要書や道路の区域変更図、工事実施設計書等）が最も多くなっています。

平成20年度と比較してみると、総務部（51件→56件、5件の増、庁舎清掃警備入札記録、プロポーザル審査結果等）、林業・環境振興部（25件→64件、39件の増、工事実施設計書等）、水産振興部（9件→17件、8件の増、工事実施設計書、公益法人の財務諸表等）、会計管理局（2件→24件、22件の増、県警捜査用報償費支出個別表等）で増加しています。

一方、危機管理部（7件→3件、4件の減）、文化生活部（34件→30件、4件の減）、選挙管理委員会（38件→21件、17件の減）は減少しています。

なお、健康福祉部については、昨年度の機構改革により健康政策部と地域福祉部の2つの部となりましたが、両部の合計は（203件（旧健康福祉部）→195件、8件の減、医療法人決算報告書や食品営業許可業者一覧等）となっています。

II 公文書開示制度の運用状況

1 開示請求者の状況

開示請求者の状況は**表1**のとおりです。

21年度の開示請求者の延べ数は789人で、前年度と比較すると、79人（11.6%）増加しています。

表 1 開示請求者数及び内訳

年度	請求者数 (延べ)	請 求 者 内 訳			
		県内に住所を 有する個人	県外に住所を 有する個人	県内に事務所 又は事業所を 有する法人そ の他の団体	県外に事務所 又は事業所を 有する法人そ の他の団体
21	789	344	29	295	121
20	710	341	21	247	101
19	481	273	42	86	80
18	532	298	45	114	75
17	689	441	63	132	53
16	559	377	51	97	34
15	824	587	102	105	30
14	824	555	146	101	22
13	712	547	68	88	9
12	573	486	22	50	15
11	410	341	18	35	16
10	324	296	13	15	0
9	248	※ 平成9年度以前の内訳についてはデータなし。			
8	309				
7	96				
6	41				
5	35				
4	40				
3	35				
2	23				

2 公文書開示請求及び開示等の決定状況

公文書開示請求件数及び開示等の決定内容は、**表2**のとおりです。

請求件数に対する実質開示率は、20年度の98.9%から21年度は99.7%となりました。

※参考 「実質開示率」 = (全面開示+部分開示) ÷ (請求件数-存否-不存在-不受理-取下げ)

表2 開示請求件数及び決定内容等の内訳

年 度	請 求 件 数	決 定 内 容 等 (単位：件)							公文書写し の交付枚数	
		開 示	部 分 開 示	非開示	存否応 答拒否	不存在	不受理	取下げ	紙	そ の 他
21	964	471	286	2	3	87	4	111	39,849	10
20	885	397	307	8	2	84	1	86	46,579	15
19	631	323	183	7	4	71	1	42	34,730	15
18	720	372	193	11	1	67	8	68	39,531	13
17	986	397	335	114	4	58	1	77	38,600	14
16	830	410	252	15	3	64	18	68	36,223	8
15	1,547	671	519	98	1	120	4	134	51,888	
14	1,330	679	353	28	1	191	7	71	37,371	16
13	1,110	466	348	39	2	132	39	84	32,819	1
12	1,081	509	307	44			156	65	33,049	
11	827	317	271	48			158	33	27,893	
10	568	206	210	16			81	55	19,824	
9	679	248	279	16			102	34	11,739	
8	1,112	370	411	80			227	24	30,112	
7	14,268	2,919	11,286	17			33	13	15,241	
6	583	422	129	3			17	12	2,054	
5	815	717	67	19			6	6	2,226	
4	441	328	74	26			5	8	939	
3	53	16	32	1			0	4	171	
2	39	8	27	0			1	3	308	

* 「件数」 平成8年度以降・・・決定通知書の数
平成7年度以前・・・対象公文書の数

* 「請求件数」 決定内容等の件数の合計
平成12年度以前は文書が存在のもの又は条例対象外文書を含む
(平成13年度にも不存在を含む)

* 「その他」 電磁的記録の交付枚数

3 実施機関ごとの請求及び決定状況

21年度の実施機関（担当部局）ごとの請求件数及び決定内容の状況は、表3のとおりです。平成21年度機構改革により、政策企画部、健康福祉部及び産業技術部が廃止され、新たに産業振興推進部、健康政策部及び地域福祉部が新設されました。

また、条例の改正により新たに地方独立法人（高知工科大学）を実施機関に加えましたが、公文書開示請求はありませんでした。

表3 平成21年度 実施機関別請求件数及び決定内容等内訳

実施機関		請求件数		決定内容等						
		20年度	21年度	開示	部分開示	非開示	存否応答拒否	不存在	不受理	取下げ
知事	総務部	51	56	13	22			8		13
	政策企画部	59	-	-	-	-	-	-	-	-
	危機管理部	7	3	1						2
	産業振興推進部	-	13	3	7					3
	健康政策部	203	133	107	15			3		8
	地域福祉部	-	62	22	27			4		9
	文化生活部	34	30	6	11	1		6		6
	商工労働部	30	29	21	5					3
	観光振興部	7	6	3	1					2
	農業振興部	39	40	17	16			4		3
	林業振興・環境部	25	64	38	9	1		4		12
	水産振興部	9	17	9						8
	産業技術部	4	-	-	-	-	-	-	-	-
	土木部	211	288	168	83			17	1	19
	会計管理局	2	24	6	8			5		5
	計	681	765	414	204	2		51	1	93
議会	3	2	2							
教育委員会	66	68	32	20			6		10	
選挙管理委員会	38	21	4	15			1		1	
人事委員会	7	4		3			1			
監査委員	9	6	3	2			1			
公安委員会	7	3	1	1			1			
警察本部長	57	75	9	34		3	20	3	6	
労働委員会	4	5	1	2			2			
収用委員会	3	4		2			2			
海区漁業調整委員会	2	3	1	1			1			
内水面漁場管理委員会	2	3	1	1			1			
公営企業管理者	6	5	3	1					1	
高知工科大学	-									
合計	885	964	471	286	2	3	87	4	111	

4 部分開示又は非開示理由の状況

平成21年度の部分開示又は非開示決定の開示しない理由の状況は、**表4**のとおりです。開示しない理由として最も多いのは、住所や氏名、性別、年齢などの個人に関する情報で、全体の41.1%を占めています。

二番目に多いのは、開示することにより、人の生命、身体、財産等の保護に支障を生ずるおそれのある情報（個人の印影等）であり、全体の29.7%となっています。

三番目に多いのは、法人等の事業活動情報のうち開示すると当該法人の正当な利益を害すると認められる情報（取引先や銀行口座番号などの企業情報）であり、全体の16.9%となっています。

表4 平成21年度の部分開示又は非開示理由

実施機関		非開示理由							計
		法令秘	個人情報	事業活動情報	犯罪	生命	事務事業情報	任意	
知事	総務部		22	7		3	2		34
	危機管理部								
	健康政策部		12	9		7	1		29
	地域福祉部		18	20		17			55
	文化生活部		4	9		2	1		16
	産業振興推進部		6	4		2	3		15
	商工労働部		4	2		2			8
	観光振興部		1	1					2
	農業振興部		13	1		11	1		26
	林業振興・環境部	1	8	2		4	1		16
	水産振興部								
	土木部		26	11		62	31		130
	会計管理局		8	1	1				10
	計	1	122	67	1	110	40		341
議会									
教育委員会			12	4		9	3		28
選挙管理委員会			13			14			27
人事委員会			1				1	1	3
監査委員			2			1			3
公安委員会			1						1
警察本部長			31	5	8				44
労働委員会			2	1			1		4
収用委員会			1			1			2
海区漁業調整委員会			1						1
内水面漁場管理委員会			1						1
公営企業管理者									
高知工科大学									
合計		1	187	77	9	135	45	1	455

※1件の公文書につき複数の非開示理由があるときがありますので、決定の件数と一致するものではありません。

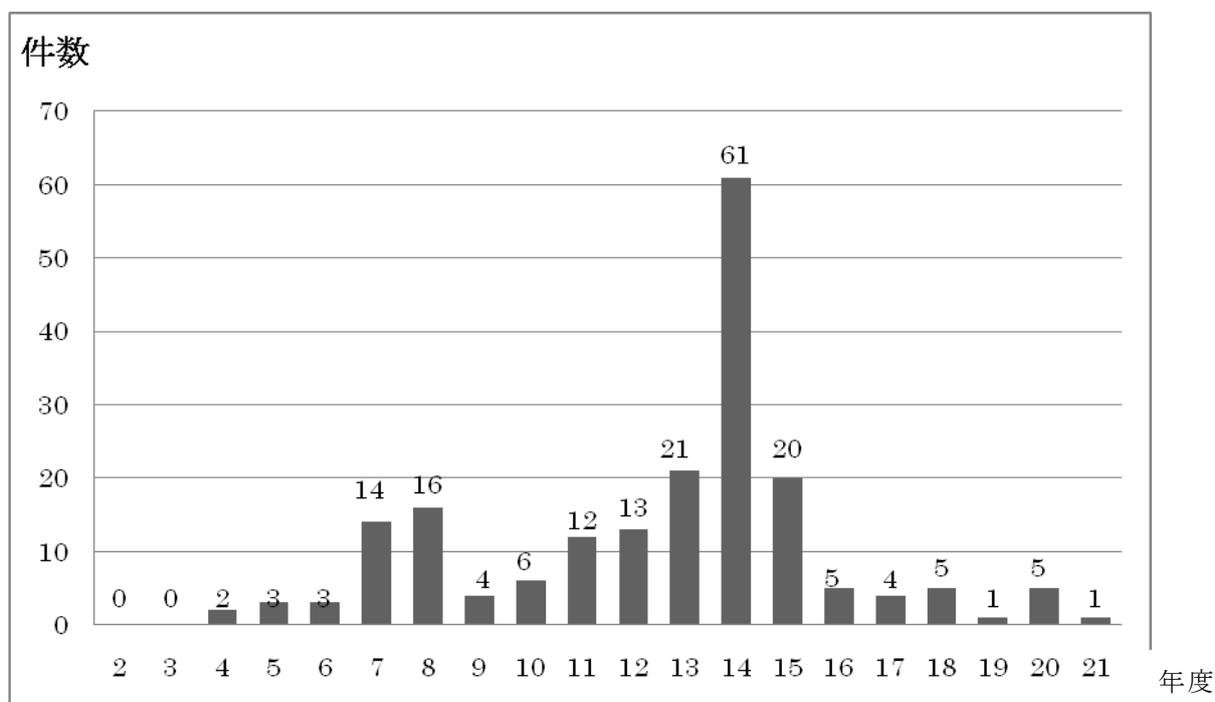
5 不服申立て（異議申立て・審査請求）の状況

平成21年度の不服申立て及び不服申立てに対する裁決又は決定件数は、表5のとおりです。

表5 不服申立て件数及び裁決又は決定件数 (平成22年3月末現在)

21年度 不服申立て 件数	20年度末 未裁決・未 決定件数	不服申立て 件数合計	裁決又は決定件数				取下げ	審査中
			認容	一部 認容	却下	棄却		
1件	5件	6件	1件	0件	0件	4件	0件	1件

不服申立て件数の推移



なお、平成21年度の不服申立て（異議申立て・審査請求）の状況は、次の表のとおりです。

平成21年度の不服申立て（異議申立て・審査請求）の状況

平成22年3月31日現在

番号	公文書の件名(請求の内容)	諮問実施機関 (担当課室所)	原決定				公文書開示審査会			不服申立 についての 裁決又は決定
			請求 年月日	決定 年月日	不服申立 年月日	決定の 内容及 び理由	諮問 年月日	答申 年月日	答申の 内容	
146号	平成14年度の警察本部刑事部捜査第一課の事件捜査で宿泊を伴う出張の旅費に係る県費旅行命令(依頼)簿、旅費計算書、旅行終了報告書、請求明細書、領収書、(証)及び搭乗券	警察本部	H17.6.3	H17.7.8	H17.9.14	部分開示(個人情報)	H17.9.6	H21.4.30	妥当である	棄却
156号	長岡郡大豊町津家土地改良共同施行委員長から平成19年10月26日に提出された「異議申立」及び「不服申立」の取り下げ書の写し及び取り下げの決裁文書	農業振興部 農業基盤課	H20.3.5	H20.3.14	H20.4.2	部分開示(生命等の保護情報)	H20.4.30	H21.4.30	妥当である	棄却
157号	起案文書に於ける、土地改良法第52条の2第2項第1号に該当する理由となる行政手続法第5条の規定する農業基盤課の定めた審査基準のある公文書	農業振興部 農業基盤課	H20.3.22	H20.4.7	H20.4.22	不存在	H20.7.3	H21.4.30	条例第10条第1項の決定をすべきである。	一部認容 (公文書を特定し開示決定)
158号	平成13年度都計第2-4号都市計画道路はりまや町一宮線河川水辺環境調査委託業務成果報告書第3編 底生動物編、成果報告書第6編参考資料 平成14年度緊道整(B)第2-3号第1回変更設計書、成果報告書、 平成19年度住促街第1-19号 報告書 平成20年度住促街第1-16号 業務計画書	土木部 都市計画課	H20.8.26 H20.8.28	H20.9.9 H20.9.9	H20.9.22	部分開示(個人情報・事務事業情報)	H20.9.29	H21.11.18	妥当である	棄却

番号	公文書の件名(請求の内容)	諮問実施機関 (担当課室所)	原決定				公文書開示審査会			不服申立 についての 裁決又は 決定
			請求 年月日	決定 年月日	不服申立 年月日	決定の 内容及 び理由	諮問 年月日	答申 年月日	答申の 内容	
160号	平成17年11月28日から平成18年1月26日に実施した捜査費聞き取り調査結果	監査委員	H20.12.2	H20.12.12	H20.2.4	非開示 (事務 事業情 報)	H21.2.6	H21.4.30	妥当で ある	棄却
161号	上海列車事故時の県が窓口となっていた組織(対策会議)における中国と岡村勲弁護士との間の和解書及び合意書	文化生活部 私学・大学支援課	H21.4.17	H21.4.22	H21.4.24	不存在	H21.4.30	—	—	審査中

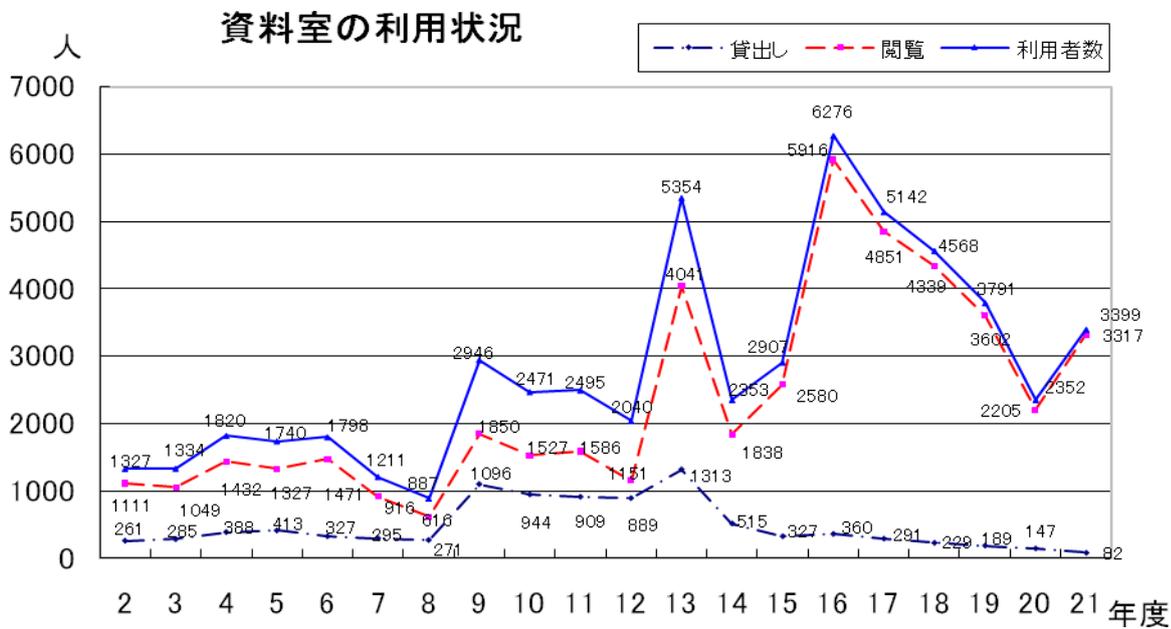
Ⅲ 県民室の利用状況

平成21年度の県民室の利用状況は、表6のとおりです。

表6 県民室の利用状況

利用者数	貸出し	閲覧	コピーサービス
3,399人	82人	3,317人	22,538枚

◇県民室利用者の推移



◇コピーサービス利用者の推移

